

見附市議会議員 様

令和 8 年 2 月 25 日

見附市議会議員 馬場 哲二

### 一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 学校統廃合・児童、地元住民の声を聞くことを大切に

市長・教育長

見附市教育委員会は「学校適正配置計画」について、令和 5 年度に子育て世代を中心に市民の声を聞くタウンミーティングを開催、令和 6 年度に学校配置等検討委員会を設置、子どもたちにとって目指すべき教育環境について教育委員会へ答申を提出、令和 7 年度に適正規模に関する市民アンケートを実施、令和 8 年 1 月から 2 月に全小学校区で説明会を開催するなど、実施に向けて作業が開始されています。

以上の経過を踏まえて、以下、質問いたします。

1. 住民説明会では沢山の不安、質問、意見が出されています。「どの子ども学びを深められるように教育の基本を大切にしてほしい」「コミュニティはどうなるのか」「どんな街を作っていくのかが問われている」などの意見も出されています。学校統廃合は教育、地域社会の存続に関わる問題であり、他の公共施設と同列に並べて評価すべきものではないと考えています。市が学校統廃合をどのように位置付けているか伺います。
2. 文部科学省が 2015 年 1 月に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、通学条件の基準である、小学校 4 km、中学校 6 km を超える場合でも交通機関の利用を前提に 1 時間以内の通学時間を一応の目安とすることが示されています。ただし手引きでは学校の地域コミュニティの核としての性格に配慮が求められることも指摘しており、地域住民の十分な協力を得るなど地域と共にある学校づく

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ



りの視点を踏まえた丁寧な議論が望まれるとしています。どのように認識されているか伺います。

3. また手引きでは、地理的要因や過疎地などの事情を考慮した小規模校、存続が必要と考える地域や休校した学校の再開を検討する地域があり、市町村の判断を尊重する必要があるとしています。

田井小学校、上北谷小学校、第二小学校の特認校3校による「みつばプラン」についての評価を踏まえ、小規模校の存続についての市の見解をお聞かせ下さい。

4. 複式学級など小規模学校のメリット、デメリットについて、児童・生徒に説明しましたか。児童・生徒は学校統廃合問題の主役です。この機会に是非大人と子供が向き合って対話することが大切だと考えます。そうした児童の声を直接聴く機会を設ける予定はあるかお聞かせ下さい。

5. 「地域に保育園がなくなった」「小学校がなくなった」「遠くまで送らなければならなくなった」「こんな子育てに不便なところに移住する人がいるだろうか」との悲痛な声が聴こえてきます。

「学校を核として地域が一緒になって行事をやってきた。学校がなくなったら町がなくなるのでは」と不安の声が聴こえてきます。

これらは説明会で出された声です。学校がなくなることは地域が無くなることにつながる不安があります。どう受け止めておられるか伺います。

6. 2月12日、市議会総務文教委員会が公共施設全般の適正配置をテーマとし、加茂市で行政視察を行いました。その加茂市の報告で、地域住民との対話が100回を超えたこと、さらに、市長が統廃合計画の進行を1年間停止して地域住民との対話を行ったとのことでした。

見附市と教育委員会は、地域住民、児童・生徒との対話にどのくらい力を入れて取り組まれる意思を持たれているか伺います。